発表資料

災害時要援護者避難支援体制の整備に係るこれまでの経緯について

神奈川県伊勢原市保健福祉部福祉総務課

１　災害時要援護者支援マニュアル（当事者編・支援者編）の策定：平成１８年３月
⑴　当事者編：災害発生に備えた事前対策や災害発生時の対応を取りまとめたもの
⑵　支援者編：災害発生時における要援護者への支援や対応を取りまとめたもの

２　災害時要援護者支援マニュアルの配付と今後の事業展開に係る報告等：平成１８年１１月
⑴　平成１８年１１月１５日：部長会議で部長報告
⑵　平成１８年１１月２０日：議会全員協議会で市長行政報告
⑶　平成１８年１１月２９日：市長記者発表

３　災害時要援護者支援マニュアルの要約版の配付と避難支援計画に係る協力依頼：平成１８年１１月から
⑴　自治会連合会
ア　理事会：平成１８年１１月２０日
イ　７地区定例会：平成１８年１２月１日～平成１９年１月２５日
⑵　民生委員・児童委員協議会
ア　役員会：平成１８年１１月２０日
イ　６地区定例会：平成１８年１２月１日～７日

４　災害時要援護者避難支援計画の策定：平成１９年３月
⑴　災害時要援護者支援に係る第１回事務調整会議：平成１８年９月１５日
・災害時要援護者避難支援計画（未定稿案）の調整等
（主催：福祉総務課、出席依頼：消防本部防災課長、障害福祉課長、介護高齢福祉課長、生活福祉課長、健康管理課長）
⑵　災害時要援護者支援に係る第２回事務調整会議：平成１８年１２月２５日
・災害時要援護者避難支援計画（原案）（以下「計画（原案）」という。）の検討及び今後の事務調整（主催：福祉総務課、出席依頼：消防本部防災課長、障害福祉課長、介護高齢福祉課長、生活福祉課長、健康管理課長）
⑶　計画（原案）に対する庁内及び支援団体等の意見聴取：平成１９年１月～２月
①　部長会議及び庁内意見の聴取(H19.1.16部長会議：1/16～1/24)
②　民生委員・児童委員協議会での意見聴取(H19.2.1南地区民生委員協議会)
③　社会福祉審議会（市長の附属機関）での意見聴取(H19.2.15)
⑷　計画（案）に対するパブリックコメント手続：平成１９年２月１５日～３月７日
①　パブコメの予告：広報いせはら（２月１５日号）及び市ホームページ
②　計画（案）の公表（閲覧・配付、市ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ掲載）及び意見聴取(H19.2.15～)
③　意見、考え方等の公表（閲覧・配付、市ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ掲載）(H19.3月中旬)
⑸　計画策定の決裁手続：平成１９年３月２０日
⑹　計画の公表及び施行：平成１９年３月２０日公表（平成１９年伊勢原市告示第２０号）、同年４月１日施行
⑺　計画策定の議会報告：平成１９年３月議会定例会最終日（3/22）に市長行政報告

５　災害時要援護者の登録：平成１９年６月から８月まで
災害時要援護者の対象者の範囲にある者で、災害時における避難支援等を希望するものの「避難支援登録カード」の市への提出について、民生委員法第１７条第２項の規定に基づき、該当する地区の民生委員に依頼して当該登録手続を実施した。
⑴　対象者：２，４４２人（障害者：1,３３０人、高齢者1,４０５人（重複者２９３人））
⑵　登録者：１，１７９人（対象者の48.3%が登録、障害者：４４２人、高齢者：７２９人、その他：８人）……平成１９年１１月５日現在

⑶　地区別登録者
Ａ地区：２２４人(19.0%)、Ｂ地区：２７７人(23.5%)、Ｃ地区：２２人(1.9%)、
Ｄ地区：１５４人(13.1%)、Ｅ地区：１３８人(11.7%)、Ｆ地区：２５５人(21.6%)、
Ｇ地区：１０９人(9.2%)

⑷　総人口に対する要援護者登録者数の割合……総人口の１.17%が登録
１,１７９人／１００，７８５人＝１.17%

⑸　民生委員の戸別訪問の方法
民生委員活動において、民生委員が把握していない対象者については、市から本計画の趣旨と民生委員の訪問の可否について事前に送付し、同意を得た方と、既に民生委員が支援や援助活動を行っている対象者については、直接訪問するという方法で、個人情報の収集を行った。
ア　事前送付した対象者数：１，４７７人
イ　アのうち民生委員の訪問に同意した人数：４３５人
ウ　民生委員が直接訪問した人数：９６５人
エ　民生委員が訪問した合計人数：１，４００人（４３５人＋９６５人）

⑹　災害時要援護者の個人情報の共有先
ア　行政：福祉総務課、障害福祉課、介護高齢福祉課、消防本部（予防・防災課）
イ　地域：自主防災組織代表（自治会長）、民生委員

６　情報伝達及び避難支援等に関するモデル事業の実施：平成１９年９月２日
平成１９年９月２日(日)に実施された県市合同総合防災訓練を兼ねて、宝地九沢長竹自治会等の協力の下、計画に基づく災害時要援護者への避難勧告の情報伝達及び避難支援の訓練に係るモデル事業を実施し、計画の検証を行った。

７　登録者の避難支援に関する協力依頼：平成１９年９月から
７地区の自治会定例会で、民生委員の同席の下、自治会長と民生委員に、要援護者に対する支援者（情報伝達補助員や避難支援補助員）の選出等について協力依頼を行った。
第１回定例会では、７地区のうち、４地区（Ｃ、Ｄ、Ｅ、Ｆ地区）で了解を得たが、３地区（Ａ、Ｂ、Ｇ地区）については合意に至らなかったので、更に第２回目の協議を行い、了解を得た。

⑴　自治会連合会理事会：平成１９年９月２０日

⑵　自治会定例会
ア　第１回７地区自治会定例会（Ｇ地区を除き、民生委員同席）：平成１９年１０月２３日～平成１９年１１月１日……４地区は合意に至り、３地区は合意に至らなかった。
イ　第２回３地区自治会定例会（第１回定例会で合意に至らなかった３地区での協議）
・Ｂ地区：平成１９年１２月１６日(民生委員同席なし)……合意
・Ａ地区：平成１９年１２月２１日(民生委員同席)……合意
(H19.12.6にＡ地区自治連と民児協の正副代表との事前調整会議開催)
・Ｇ地区：平成２０年１月２２日(民生委員同席)……合意（１自治会を除く。）

８　自主防災組織での支援体制が整った旨の要援護者に対する通知（第３号様式）の発出

⑴　４地区：平成２０年１月３１日
ア　対象の要援護者数：５４３人
イ　地区別内訳
Ｃ地区：２２人、Ｄ地区：１４４人、Ｅ地区：１３６人、Ｆ地区：２４１人

⑵　３地区：平成２０年５月３０日
ア　対象の要援護者数：５５２人
イ　地区別内訳
Ａ地区：２０６人、Ｂ地区：２５８人、Ｇ地区：８８人

９　災害時要援護者地図情報システムの整備：平成２０年３月
本計画に基づく支援体制のスムーズな運営を図るため、災害時要援護者の情報（避難支援登録カードに記載された情報で、氏名、住所、緊急時の連絡先など１４項目）を一元管理する地図情報システムを整備した。なお、紙ベースで出力した災害時要援護者情報を各自主防災組織代表（自治会長）と民生委員に配付する予定である。